

医療費助成

満18歳になった年の年度末(高校3年生の3月31日)まで、お子さんの医療費の一部を町が助成します。

ファミリー・サポート・センター事業

用事や仕事などでお子さんを預けたいときや、保育施設などへの送迎が必要なお子さんを預けたいときなどに利用できる会員組織です。3カ月～小学6年生までのお子さんが対象。利用するには会員登録が必要です。

【問】益城町ファミリー・サポート・センター
(益城町交流情報センター体験学習施設みんなの家内)
☎096-289-1631



病児・病後児保育

病氣中又は病氣回復期にあるお子さんの育児を仕事などの都合により家庭でできない方のために、医療機関に併設した施設で一時的にお預かりします。

【問】病児・病後児保育室たんぼぼルーム(はがこどもクリニック内)
☎096-289-7020



子ども家庭支援拠点

子どもの健やかな成長をサポートするため、子どもやその家庭及び妊産婦を対象としてさまざまな相談に応じます。

【問】益城町こども未来課 ☎096-286-3117